

ふれあい
ネットワーク

社会福祉協議会 だより

心配ごと、悩みごと
ご相談はご遠慮なくどうぞ
☎町内 35-1270

http://reihokushakyo.com
reihoku.shakyo@ari.bbiiq.jp

生活困窮者自立支援制度 (自立相談支援事業)のお知らせ

苓北町社会福祉協議会では、生活困窮者自立支援制度(自立相談支援事業)の相談窓口を開設しています。健康面、生活面、経済面など、どのような内容でもお気軽にご相談ください。

相談員が、各ご相談に対応できる機関や制度、団体などと連携し、皆さんの地域生活のお手伝いをします。来所での相談のほか、電話での相談やご自宅などへの訪問相談も行いますので、お気軽に問い合わせください。

<主な支援内容>

▶就労準備支援事業

～就労への第一歩です～

「社会との関わりに不安がある」、「周囲の人とのコミュニケーションがうまくとれない」などに働くことが心配な人に、就労に向けた訓練や就労の機会を提供します。

▶家計相談支援事業

～家計の立て直しについてアドバイスします～

家計状況の課題を整理し、自ら家計を管理していけるように、状況に応じた支援計画の作成や貸付の斡旋などを行います。

▶子どもの学習援助事業

～子どもの明るい未来をサポート～

子どもの学習支援や居場所づくり、進学、高校の中退防止などについて、子どもとその保護者に必要な支援を行います。

▶一時生活支援事業

～宿泊場所や食事などの提供～

決まった住居のない人に、一定期間の宿泊場所と食事などを提供しながら、自立した生活に向けた支援を行います。

▶住居確保給付金～家賃相当額を支給～

離職などにより住居を失った人、または失うおそれの高い人に、就職に向けた活動を行うことなどを条件として、一定の期間、家賃相当額を支給します。

【お問い合わせ】

苓北町社会福祉協議会 ☎35-1270

開設します！

無料法律相談所

法律事務所の弁護士による「無料法律相談所」を開きます。

遺産相続、離婚、財産、多重債務など、法律に関することの相談を受けます。

秘密は固く守られ、相談料は無料です。

▶日時 11月21日(月) 13時～16時

▶場所 苓北町新ふれあい館
(苓北町志岐32番地3)

▶相談料 無料

▶相談担当弁護士

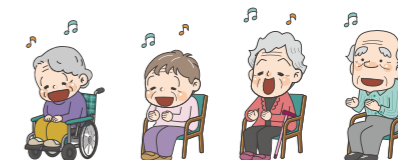
「天草ひだまり総合法律事務所」(天草市)

※相談は、事前予約が必要です。相談を希望する人は、11月14日(月)までに社会福祉協議会(☎35-1270)へご予約ください。

※相談時間は1人あたり制限(1件 約30分)があります。申し込み多数の場合、一部相談をお断りすることがあります。詳しくはお尋ねください。

(無料法律相談の費用は、社会福祉協議会が負担しています。)

こんにちは！



苓北町地域包括支援センターです

今月の通いの場は富岡公民館で行われている「富歩塾」をご紹介します。

※「通いの場」とは、地域の人が近くの集会所や公民館などに集まり、体操などの様々な活動を行う場。



とんぼゆく 富歩塾

■開催日

毎月第3水曜日 10:00～11:30

■開催場所

富岡公民館

■活動内容

ウォーキング、脳トレ、体操 等

■参加費

100円/1回

富歩塾では、毎回10人程の参加があり、ウォーキングを主に行っており、ウォーキングコースも自分たちで整備しています。他にも輪投げなどのレクリエーションやパズルなどの脳トレを織り交ぜながら活動しています。

今月は、天草中央総合病院 理学療法士の隈部賢斗先生による「歩き方・ケアについて」の講義と実技を行っていただきました。塾生以外の参加も15人ほどあり、「色々聞いて良かった!!運動後のケアなど今後行いたい」など、とても好評でした。

毎月、第3水曜日に富岡公民館にて10:00から活動していますのでたくさんのご参加お待ちしております。

富歩塾に関する問い合わせは、富岡公民館(☎35-0469)までお尋ねください。

<参加者インタビュー>

Q 富歩塾に参加してよかったことはありましたか?

A この年齢になると、自分一人ではなかなか運動もしなくなるから、皆さんと一緒にいい雰囲気の中で自然と身体を動かすのはとてもいいと思う!!
あと、年齢より若く見られることが多いのは、こういった場に参加しているからなのかなと思う。

富歩塾塾長

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため消毒・換気などを徹底して行っています。

また、感染状況によっては活動時間を1時間に短縮しています。

問い合わせ先 苓北町地域包括支援センター(苓北町保健センター内)
☎35-1289(平日 8:30～17:15)

